

令和5年度 第2回東久留米市立図書館協議会 会議要録

日 時 2023（令和5）年10月25日（水）午前10時～11時27分

会 場 東久留米市立中央図書館2階多目的室

出 席 （以下敬称略）

図書館協議会委員：安形輝（委員長）、齋藤実（副委員長）、古矢美雪、菅沼法子、青野正太、佐藤尚子、山本久美子、酒井量基

市：島崎図書館長、図書館主査、図書館主任

指定管理者：中央図書館長兼統括責任者、滝山図書館長、ひばりが丘図書館長、東部図書館長

欠 席 図書館協議会委員：下田大輔、矢部晶代

傍聴者 3名

1. 開会

2. 報告事項

①令和5年度第1回図書館協議会会議要録（案）について

第1回図書館協議会会議要録（案）承認

3. 協議事項

①令和4年度図書館事業評価（案）について

委員長 次第の3協議事項、令和4年度図書館事業評価（案）について、図書館長より説明をお願いします。

図書館長 資料2、資料3をご覧ください。先に資料3は、令和4年度東久留米市立図書館子ども読書活動推進事業及び自己評価についてまとめたものです。前回の会議で指摘があった部分について、網掛けの箇所を追加で記載しました。また、各事業は第三次計画の基本方針に沿って、「1 発達段階ごとの効果的な読書活動」、「2 読むこと、読書の楽しみを社会全体で」、「3 子ども読書応援団の運用」、「4 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み」と、四つの基本方針に分けて記載しています。次に資料2、東久留米市立図書館協議会による「令和4年度図書館事業評価について（案）」です。「読み聞かせ入門講座の回数を増やした方がいいのではないか」、「幼稚園・保育園の訪問おはなし会について」などの意見をいただきましたが、令和4年度の各事業については一定の評価をいただいたものと考えています。令和4年度評価については、資料2、資料3の通り図書館ホームページへ掲載したいと考えています。また、次期計画である第四次計画に向けた協議会から

の提言を作成するに当たっての意見については、本日の協議事項3の「子ども読書活動推進計画について」として改めて伺いますので、協議事項①は、令和4年度の事業の実績に対する評価として意見をまとめています。他に抜けている点や追加すべき部分などがあれば指摘をお願いします。

委員長 第1回協議会での意見に基づいて評価案をまとめてもらいました。何か意見等がありますか。

委員 ブックスタートの事業概要に1歳6カ月児健診で絵本とブックリストを配布したとありますが、どういう経緯で1歳6カ月のタイミングなのか、早すぎるのではないかと思います。

委員長 ブックスタート事業の考え方と実際の運用面の話があって、運用面で全ての子どもが集まるタイミングで資料を配布することになると、1歳6カ月健診のタイミングなのかと推測しますがどうですか。

図書館長 第三次東久留米市子ども読書活動推進計画の中の用語解説の部分でブックスタートを説明していますが、1992年にイギリスで始まった、絵本を読むのではなく、赤ちゃん絵本を開く楽しいひと時を分かち合うためのきっかけを全ての赤ちゃんの元へ届けるという活動です。本市では平成15年から、健康課で行っている1歳6カ月児健診時に絵本とブックリスト、図書館の利用案内を配布している事業です。

委員 配布はいいのですが、3歳児健診もありますか。

委員 他市では3カ月健診や6カ月健診の早い段階で始めているところも多く、東久留米市は、少し本になじめるぐらいになったタイミングで行うのがいいということで、1歳半がふさわしいという判断で決められたと聞いています。

委員長 一般的な感覚では、1歳6カ月は早すぎるのではないかと思います。他市と比べると遅いということです。このブックスタート事業はいろいろな考え方があって、自分で絵本を手取るというよりは、親が読み聞かせをする際のきっかけ作りという側面もあります。ただ実際には後付けの理由かなという気もしますが、やはりブックスタート事業のために全ての子どもたちが集まるタイミングがなかなかないのかと思います。

委員 幼児の発達においては、3歳以前の記憶はないそうです。

委員 0歳児向けの絵本というものがあって、お母さん・お父さんと一緒に広げて見るような、文字を読むという感覚ではないと思いますので、そんなに早すぎるという印象はなく、むしろちょっと遅いぐらいかなと思いました。

委員長 このブックスタート事業に関しては、いろいろな考え方があるということを知っておいていただきたいと思います。次に資料2の一番下、コロナ禍の3年間の図書館の対応について記録に残しておきたいというところですが、あえてここでネガティブという表現を入れなくてもいいのかなと思います。つ

まり大半のことが確かに大変ではあったのですが、DXが推進された3年間でもあります。例えば、国会図書館のデジタル送信サービスなども、かなり前倒して進んだところもあります。

図書館長

コロナ禍の3年間についての記録としてきちんと残しておくというような書き方でしょうか。

委員長

あるいは図書館の活動なり、図書館の対応のような言葉が入ってもいいのかなという気はしました。他にいかがでしょうか。

委員

ストーリーフェスタは、タミル語やスペイン語でも行っているのがすごいなと思いました。英語、中国語、韓国語以外の言語でも楽しめる機会になるので、今後も続けてもらいたいと思います。それからバリアフリー資料セットの貸し出しも、多様な形態の資料を特別支援学級だけではなく、普通学級の子たちも楽しめるような雰囲気作りができていているところもすごくいいなと思いました。ぜひ続けてもらえればと思います。

委員長

それでは、令和4年度の図書館事業評価について本日の意見等を反映させた上で、評価の文書として決定することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは事務局は公表手続きをお願いします。

②令和5年度選書・除籍の実績評価について（中間確認）

委員長

次に協議事項②、令和5年度選書・除籍の実績評価について（中間確認）に移ります。図書館長より説明をお願いします。

図書館長

資料4をご覧ください。本日は、評価フロー中のⅡ、中間確認となります。資料6の令和5年度選書・除籍について（中間報告）（案）に自己評価、課題として考えていることなどをまとめています。また、参考資料1として9月分の受入資料リスト（購入分）、参考資料2として9月分の除籍資料リストを配付しています。参考資料は9月の1カ月分で、令和5年度の全体の把握としては難しいかもしれませんが、参考として配付しています。9月分以外は、図書館ホームページから新着情報を確認したり、実際に書架をご覧いただければと思います。なお、こちらの参考資料については、1冊ごとの質問ではなく、方向性や収集計画に則って対応ができているか確認するための参考資料です。本日意見を伺って、次回の協議会の際に評価案をまとめたものを提示したいと考えています。

委員長

質問や意見等は、できれば細かいところというよりは、大きく方針に沿ったところでいただきたいと思います。

委員

各館の特色の中で、東部図書館の利用者は高齢者が多いという特色を生かした選書をしているということですが、資料3のおはなし会のデータを見ると、東部図書館はおはなし会の数が一番多いです。どの地域であっても、あまり

とらわれずに選書した方がいいと思います。それと、ひばりが丘図書館の利用者のデータを見ると、西東京市民が多いですね。そういったところも勘案して、もう1回この方向性を考えた方がいいのではないかと思います。東部図書館で数が多いというのは、部屋の関係もあると思います。イベントができる広い部屋が東部地域センターにはあるので。コロナ禍で席の間隔を開ける必要があったので、広い会場を使えた要因もあったと思います。

委員

委員長

バブルの時期のようにお金が潤沢にあったときは、分担収集のようなことはあまり考えなくてもよかったのかもしれませんが、今はやはり予算の問題で、それぞれの館で多くの複本を持たない時代なのかと思います。その場合、ある程度それぞれの館で特色を出した資料収集をしていかななくてはいけないことがあって、こういうすみ分けがされてきたのかなと思います。確かにそれぞれの地域のニーズに適したものになっているかということはあると思いますが、何らかの形で重点化しなくてはいけないのと、もう一つは配送ですかね。Web予約で受け取りができる現在、ある程度東久留米市全体での資料収集をしていくという考え方であるときに、なかなか実際の利用者のニーズにすぐ答えられるかということ、難しいところはあるかと思います。

委員

中間報告とリストに目を通して、基本図書とかエビデンスに留意したことに合致した本が選ばれた印象を持っているのですが、エビデンスに基づくというのはどういうことか、基本図書とはどういうことか、簡単にでもこの中に盛り込んでいけると教育委員会に説明するときにも適切に理解してもらえるのかなと思います。例えば昔から改版・改訂が続いている本であるとか、定評のある出版社を選んでいるとか、そういった具体例とかイメージできる文章が少しでもあると理解が促されやすいのかなと思いました。

委員長

図書館長

確かに具体例があるといいのかなと思います。

図書館から報告という形のもの、それに対する協議会からの評価をセットにして図書館ホームページに掲載していく形になりますので、その中で今意見をいただいたようなところを精査したいと思います。

委員

先ほどの地区館ごとに特色があることが、市民に伝わっていないと思います。その広報をもう少しすれば複本を持たずにあまりお金をかけずに各館の特色を伝えて、Web予約で他の館にあるものでも最寄りの館で受け取ることができるということも知らない人がいるかもしれないので、そういったことも周知に努めてはどうかと思いました。そうすれば少しは解決できるのかなと感じます。

委員

どこでも取り寄せることができるのだから、あえて特色を出す必要はないと言ったのです。それこそエビデンスがあやふやなのですね。いつ決めたか分かりませんが、今のデータがあればよく分かると思います。

- 委員** 逆に特色を出さない方がいいということですか。
- 委員** 図書館は平等であって、近隣にあり利便性があるというのが、地区館の存在意義だと思います。
- 委員長** どこに行ってもある程度のニーズに応えられるのがいいのか、それとも1カ所に固めて用意しておくのがいいのか。確かにここまでWeb予約をあまり前提としない中、決められてきた分担収集の形がずっと続いてきているという話ではあるかと思いますが。
- 図書館主任** 特色を出して分担収集とはなっていますが、地区館についても、それぞれの選書の担当者が希望する本のリストを出してきて、選定会議でその本をどの館に置くかということも含めて決定しています。各館の特色が、東部がシニアで、滝山が健康医療で、ひばりが子育てだからといって、他の館にはそれらの本が入らないことはなく、ほぼ満遍なく入れています。西部地域センター内に発達相談室ができたので、滝山図書館は子育て関係の利用者も多いですし、東部図書館にもお子さんがたくさん来るので絵本なども充実はしているのですが、その中で常設コーナーがあるということも含めて、選定会議でどの館に入れようかとなったときに、これは滝山に利用者が多そうだから滝山図書館に入れようかという最終判断の方向性として利用していますが、子育て関連の資料が東部に全くない、すごく少ないということはありません。特色として若干多めになったり、若干深い資料があったりという形で特色付けられているということなので、地区館はどこに行ってもこれが足りないと思われるほどの差はほぼないと考えています。
- 委員長** それぞれの地区館の担当者が選定会議に出てということなので、各館の利用者の動き、ニーズみたいなものは肌感覚である程度把握した上で選定会議が行われているということなのかなと思います。だから基本的な部分は大体賄われているという理解ですよね。
- 中央図書館長** 基本的には網羅されています。その中での特色ということです。
- 図書館長** 先ほどの広報の関係ですけれども、各館にどういったコーナーを作っているかをまとめて、ホームページに記載するようにはしています。
- 委員長** 特に選書の際、分野や資料のタイプによっても違うとは思いますが、値段のラインみたいなものはありますか。
- 図書館主任** 実際の対応として、一般選定と部門別選定という中央図書館のみで行っている専門分野の選定の二つに分かれていて、そのラインが3500円ぐらいになっています。一般書はおおむね3000円以内ぐらいのものを一般選定では扱っていて、それよりも専門的なもの、値段が高くても必要と思われるものについては、3500円以上でも部門別選定で選書しています。
- 委員長** というのも、ウクライナ情勢なのか出版不況なのか、本の価格がとにかく全

般的に上がっているのですが、そういった中である種のラインが、昔から何となく経験値的に引かれてきたラインが、これも再検討が必要なのかなと思う瞬間があるので。

委員 出版関係の話をするとう紙代が1年に2回か3回ぐらい値上がりしています。印刷も、製本の金額も上がっているのですが、恐らく値上がりしていると思います。この資料を見たときに高いものはどういったものが選ばれるのかなと思って、4000円以上のものをチェックしました。

委員長 厳選しているということですね。

委員 そうですね、その辺の選び方はいいと思いましたので、このまま選書が続けてもらえればと思いました。

委員 出てくる要望に地区館と中央館で大差はないでしょうけれども、年齢構成や何かイベントのようなことも含めて地域性があると、希望する値段がちょっと違うこともあるかと思います。以前に行った他団体の館では、結構高いけれども、この時期だけ置いてあるという本を見せてもらったのですが、そういう展示をしているイベントがあったので、面白いなと思いました。選考するときに値段も大事ですので、希望と値段と需要というか年齢構成も含めて地域の中でうまく活用できたらいいなと思います。お母さんたちがタブレットを子どもに見せているところを見掛けたりすると、もう時代が変わったのだなと思うのですが、発達段階に関わる本は色や形のような感覚がとても重要で、選書はすごく大事になるかと思います。だから苦労して、幅広い段階の方に向けて選んでいるのは、ありがたいなと思います。以前、除籍した本がもらえるイベントがあって、たくさん抱えて持って帰る子がいたので、除籍した本もその人にとっては宝物なんだなと思いました。除籍や選書は、いろいろなことに関わってきて大変だと思いますが、これからもよろしくお願いします。

委員長 今選書の話が結構あったのですが、除籍に関しても第2の選書といいましょうか、どのようなものをどのような理由できちんと除籍していくかという手続き等も思った以上に大変なものになります。いくなれば資産を廃棄していくことになりますので、難しいところもあろうかと思います。除籍の方で何かありますか。ないようでしたら、こちらで大体意見をいただいたということで、選書と除籍に関してはいったんここで切って、もしこの後で何かあれば、館長から説明があったフォーマットで意見なりコメントをいただければと思います。

図書館長 11月中に意見をいただき、次回の協議会で案として示したいと思います。

③子ども読書活動推進計画について

委員長

協議事項の③子ども読書活動推進計画について館長より説明をお願いします。

図書館長

現在、本市では令和2年2月に策定した第三次東久留米市子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書活動を推進しています。この計画がおおむね5年の計画であることから、令和6年度に計画の改定を予定しています。本市では子ども読書活動の推進に関する法律の制定を受けて、平成19年3月に一次計画、平成26年4月に二次計画、令和2年2月には現在の第三次計画を作成しています。第三次計画については、一次計画、二次計画を通してハンディキャップのある子どもへの支援の取り組みが進んでいない状況を受け、ハンディキャップのある子どもたちへの支援に重点を置く基本的な方針を定めており、一つ目として「発達段階ごとの効果的な読書活動」、二つ目として「読むこと読書の楽しみを社会全体で」、三つ目として「子ども読書応援団の運用」、四つ目として「読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み」として四つの基本方針を定めました。参考資料3として国で令和5年3月に策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を配付していますが、こちらはコロナ禍においてICTの活用が一気に進んだことや令和5年2月に施行された「こども基本法」などを踏まえた内容になっています。参考資料4として「第四次東京都子供読書活動推進計画」も配付しています。また本市の教育振興に関する基となる東久留米市教育振興基本計画の第3次計画については、現在策定が進められており素案の段階です。第四次東久留米市子ども読書活動推進計画は、この第3次教育振興基本計画を反映した上で、来年度庁内検討委員会を設置して策定を進めたいと考えています。策定に当たっては第3次教育振興基本計画や国の第五次計画の動向を踏まえながら検討するとともに、素案の段階で図書館協議会において意見をいただきたいと考えています。本日は来年度予定されている第四次計画の策定に向けた図書館協議会からの提言をまとめていく上で意見をいただきたいと考えています。机上配付している「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画策定についての意見」の中の1として「第三次計画の基本方針に基づく取り組みについての意見」で、基本方針の(1)～(4)について個別に意見をいただきたいと思います。また、(5)の「その他の取り組み（ICTの活用など）」も第三次計画には記載されていますので、国の第五次計画などを参考にどういったものを追記するべきだといった意見をいただければと思います。2として「国の第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を踏まえた意見」で、市の第四次計画にはこういったものを記載していくべきではないかといった意見をいただければと思います。

委員長

国の計画と都の計画とそして東久留米市の計画策定という建付けになっているので、参考にするべき資料も多いですね。そして既に第三次まで進んでいるもので、第四次に当たっての意見ということになりますので、一からの計画というわけではなく、第三次までを踏まえたところで、現在の計画から突拍子もない何か新しいことが始まるということではないことも前提とした意見をいただければと思います。今まで足りなかったところとか、こういうことは付け加えた方がいいのではないかということや、次の計画に図書館協議会として意見を出したいということですがいかがでしょうか。

図書館長

国の第五次計画での基本方針は1として「不読率の低減」、2として「多様な子どもたちの読書機会の確保」で、この辺は市の第三次計画でもその考え方を踏襲しています。3として「デジタル社会に対応した読書環境の整備」で、図書館や学校図書館のDX化を進めることなどが書いてあり、こちらは予算的なこともあるので厳しい部分もありますが、図書館としては考えていかなければならない部分かと思えます。4として「子どもの視点に立った読書活動の推進」、こちらは子ども基本法などが施行されたことにより、子どもの意見を聞けるような環境を作っていくことも出てきていますので、そういったものをベースとして国の計画が示されています。

委員

この間、市から策定中の第3次教育振興基本計画が送られてきて意見を求められ、「学校図書館の強化」という意見を出しました。学校司書を週に1回1人の配置ではなく、常時学校司書が学校図書館にいて、子どもの対応にも、授業の準備の手伝いにも、不登校児や児童・生徒の居場所作りの一つにも、あるいは放課後子供教室の事業にも加われるかと思えます。要するに「必ず子どもがいるときに司書が学校にいる」ことを実現できればと思いました。もう一つとして、市内の学校図書館の蔵書目録をオンライン化して、市立図書館のデータベースとつなげ、GIGAスクール端末で自校の蔵書だけでなく、市立図書館の蔵書も検索可能にするという意見を出しました。カーリルという蔵書検索サービスがあって、データがあれば無料で利用できる学校図書館支援プログラムがちょうど京都市であったので意見として出しました。今、子どもたちに本を読んでもらうきっかけや読書率アップにつながるのには学校図書館の働きだと思います。学校図書館というのも、子どもたちの読書活動の推進というのも、こちらの推進計画の一つの役目になるかと思ひ提案してみました。もちろんお金の問題にはなってくると思いますが、今学校では端末の補助員を入れて先生の助けをするというようなことも聞いていますし、図書館としては学校司書を必ず1人置くことを実現できたらと思っています。

委員長

図書館側から言うことなのかは分からないのですが、学校図書館に人がいる

ことは非常に重要だというのは、昔からさまざまな文献で指摘されていることで、特に不登校なりなかなか教室にいられない子どもの居場所として図書室を考えたときには必ず欲しいとは思いますが、進められるのだったらやはり入れた方がいい文言ではないかとは思いますが。ただ、お金がない中で新たに1人雇用するのは難しいことではあると思います。小学校も中学校も常駐するのは週に1回ですか。

委員 予算の関係で学校規模に合わせて司書をどのくらい置くかという枠を考えているみたいですね。

委員 2003年の学校図書館法の改正により、12学級以上の学校には「司書教諭」を必ず置くようになりました。

委員長 小学校だとどうですか。

委員 今のところ全校、週1回来ています。そのときは子どもたちも学校図書館に足を運ぶことが多く、非常に喜んでいて。どんな本を手にとったらいいか担任も分からないときがあり、学校司書がいると大変ありがたいです。あとは全国読書感想文コンクールの課題本についてブックトークをして、その課題本を読みたいということで、夏休みに読んで感想文を書いてきて、市の代表として都に上げたところ、一昨年とその前と1人ずつ入選したので、そういった意味でも非常にありがたいと思っています。予算の問題もあると思いますが、もう1日でも増やしてもらえるとありがたいと思います。

委員長 学校司書の雇用元は教育委員会ですか。教育委員会の雇用であれば一応図書館協議会として間接的ですが言えないわけではないのかなというところはあります。

図書館長 必要と思えるものについて意見をいただければ、提言としてまとめます。第四次に向けた検討委員会の中には、学校の先生にも、あとは子ども家庭部の代表も入って、市として子どもに対してどうやって読書活動を推進していくのか検討して計画を見直していくことになりますので、幅広く意見をいただければと思います。

委員 国の第五次計画でも、学校図書館のことは多く記載されているので、これを尊重する形でいいと思います。

委員長 中学校ではどうですか。

副委員長 一緒ですね。

委員長 週に1回ぐらいですかね。

委員 週に1回を週に2回でも週に3回でも少しずつでも増やしてほしいです。

委員長 やはり週に1回だとある種の課題を抱える子どもとの関係を築くのもなかなか難しいかなと思います。もう一つ学校図書館の蔵書目録ですが、カーリルの学校図書館支援プログラムは、コロナの状況で始めたもので、今で

もコロナと関係なく行われています。GIGAスクール構想の中で、家から学校図書館の本を調べられるという結構重要な話かと思いますので、その計画などに載せることによって周知する意味もあると思います。つまり予算がかからないでそういう目的を果たせるかと思います。学校図書館の蔵書目録は、きれいなマークのデータからそうでないかなり手入力に近いようなものであっても受け入れるようになっているので、いいのかなとは思いますが、ただ一民間企業のある種の活動をどこまで公のところで紹介するかというのはありますが、リターンが非常に大きいので、紹介してもいいのかなとは思いますが。たまたまこの秋にコロナでどのくらいの学校図書館が外に蔵書目録を公開はしていないけれどアクセスできる状態になっているか調べたのですが、割合的にはそんなに高くはないですけれども、全国に3万ぐらい学校がある中で、650ぐらいの学校で、実際そのカーリルなり、学校図書館システムをクラウド化する中で、学校の端末を使用せずにアクセスできるようになっているところもあって、そういうことが微妙に進んでいる状況を把握しています。できれば目的意識をきちんとした上で、外からの利用をできるようにしてほしいというのはあります。知りたいときに家から調べられるのは非常に大きな話かと思います。市立図書館側にそれほど余力があるとは思えないですけれども、例えば学校図書館の蔵書のオンライン目録化に関してノウハウを提供するとか、少し手伝いをするような活動ができるといいのかと思います。

委員 「語ろう東久留米」という郷土資料を作っていますが、学校図書館にも配布しているのですか。

図書館長 配布しています。

委員 余力の問題もありますが、司書が市立図書館から学校図書館に出向きレクチャーして郷土学習に結びつけていけると、調べ学習にも寄与できると思ったのと、これは現在販売していますがオンラインで公開することは想定してないのですか。

図書館長 PDFファイルでホームページに貼り付けることはしていません。

委員 有償刊行物に現状なっていますよね。例えばゆくゆくは電子化して、古くなって売れなくなった場合に公開したら、子どもたちのタブレットで見られるので、併せて検討をお願いします。

図書館長 デジタル化の話も国の計画の基本方針の中にありますが、デジタルアーカイブや電子図書館を導入している場合は、そういったものを電子書籍などの形式で閲覧できるファイルとして作成して、市独自のコンテンツとして貼り付けることも可能ですけれども、予算がかかるということもあり、なかなかそこまでは難しいところです。

- 委員** まずは図書館ホームページにPDFで、お金をかけないでスタートすればいいのかなと考えていますので、引き続き検討してもらえればと思います。
- 委員長** 公共図書館向けないしは学校図書館向けの電子図書館サービスは、かなり予算がかかることとコンテンツに対する制限があり、運営は非常にきついものなので、教育目的でこちらが持っているコンテンツであまりお金がかからずに出せるのであれば、Webサイトで公開する方がその後の活用がやりやすいのかと思います。電子図書館のコンテンツ形式に合わせてみると、そこから変わるときにベンダーロックでそのコンテンツを見ることができなくなってしまうので、将来的なことを考えると汎用的でできるだけ長期間利用できる形がとれるといいのかなと思います。
- 委員** 司書教諭と週1回来る学校司書との連携はしていますか。
- 委員** 小学校では学校司書は週1回だけで、その日に合わせて学校の図書主任が、空き時間に打ち合わせなどを行っています。ただ週1日の中のわずかな時間なので、十分にというわけにはいきませんが連携はしています。
- 委員** その打ち合わせではどのような話を行っていますか。
- 委員** どのような本を買ったらいいとか、何年生に本を読んでいる児童が多いとか、どんなジャンルを読んでいるとか、コンクールがあったときに課題図書を紹介してもらおうとか、そういった内容です。
- 副委員長** 中学校では規模によって必ず配置というわけではなく、基本的には図書委員会がありますので、読みたい本のアンケートをとったり、本を紹介するリストと一緒に作ったり、図書委員会の活動を手伝うことが多いです。あとは国や市などの調査報告業務についてもやってもらっていて非常に助かっています。また、図書館の使い方や調べ学習の方法を教員と一緒に説明してもらった形での活用になっています。
- 委員長** 司書教諭は先生であって、通常の業務を持っている場合が公立学校の場合が多いので、なかなか学校図書館のケアまでは現実的に難しいところもあって、学校司書という学校図書館の運営に当たる職員が必要ではないかということで、今は努力義務の段階まで来たところです。
- 委員** 生徒と学校司書が夏休みなどに書籍の販売事業者を見学しながら、まとめて選書する学校もありますね。
- 委員** 先生は通常業務で大変だと思いますが、週に1回1人とはいえ連携をうまく取れるその好例をどんどん市内の学校に広げていければいいと思いました。教育振興基本計画のときも学校司書の日数とか時間的余裕をもう少しとるべきだと意見を出しましたがけれども、そういったこともどんどん学校側からも発信していけば、よりうまくいくのではないかなと思います。
- 委員長** 次期計画にもこういうところに目配りした方がいいのではないかということ

ですかね。

委員

中学校で学校司書と生徒が協力してどういった本が欲しいのか意見を聞いているという話がありましたが、そのリストを図書館でもらうことはできないでしょうか。せっかくそうやってアンケートなり希望を聞いているのであれば、できるだけ全体で共有できればいいのかと思います。

委員長

公共図書館では青少年サービスやヤングアダルト的なニーズを把握するのはすごく難しいので、学校図書館向けのニーズであっても、どのようなものがあるのか公共図書館にシェアしてもらおうということですね。若い人たちがどんなものを欲しがっているのか本当にわれわれでは分からないので。

委員

ライトノベルの主要な読者が、今までは中学生、ヤングアダルト世代だと思われていたけれども、どうやらちょっと上の世代、中高年が読んでいて、若者たちは見向きもしていないという記事がありました。なんとなく中学生、ヤングアダルトはこういうものが好きだろうと思込んでいるものが、実際は全く違うというずれがあるかもしれないので、できるだけ当事者の声を聞けるような環境を作ってもらいたいと思います。

委員長

いろいろあろうかと思いますが大きなところで何か言っておきたいことはありますか。ブックスタートの話なども、読書活動推進計画の方でもう少し、先ほど言っていたいただいたニュアンスのようなものが盛り込めればと思います。またメールなどで意見をいただくということもできますのでよろしいでしょうか。それでは多方面にわたりいろいろな意見が出てきてまとめづらいかとは思いますが、ある程度ニュアンスを酌み取って案として作成して、第3回の会議で協議、決定していきたいと思います。

4. その他

委員長

他に何かあればお願いします。

委員

11月にブックキャンプというイベントがあり、申し込み不要で参加費無料というチラシを拝見したのですが、どういう内容なのか分かりにくいチラシでした。面白そうなイベントなのですが。

中央図書館長

以前、協議会の中でもあの芝生の活用をもっとした方がいいという話があり、その一環で企画したものです。テントを張ってその中で本が読めることと、今年はテーブルとパラソルを用意して、そこでも本を読めるというような内容になっています。昨年のブックキャンプでは、読む本を限定していました。貸し出しゲートを許可したものの中から選んで外に持ってきてくださいということでは楽しみも半減するだろうということで、今年は館内の全ての資料を持ち出して読めるような内容にしています。チラシは検討して改めます。

委員

芝生を活用していることは分かるのですが、どういうイベントか分からない

と多分参加しにくいのではないかなと思いました。楽しい空間になりますよということが分かる写真なり何かがあればイメージしやすいのかなと思います。せっかくこういうふうに普段図書館を利用しない方が来る機会を作ろうとしているのであれば、申し込み要にして、どういった方が申し込んでくれるのか事前に分かるといいのかなと思いました。

中央図書館長

昨年まではコロナのことがあって、入場制限・参加制限をかけるためにも申し込みとじていたので、今年に関しては申し込みせずに参加してもらえりようなスタイルにしました。

委員

資料3の中の「読み聞かせ入門講座」は、募集人員に対して参加人数が100%での運営となっていますけれども、15人の募集では少ないかなという反面、会場の問題もあるのかなと思いました。コロナ禍で制限した上での開催となった事情があったと推測しますけれども、希望者がいるのであれば、会場も見直して募集人数を増やしてはどうかと思います。

中央図書館長

今後のイベントは、なるべく多くの人に参加できるようにしたいと思っています。

委員長

にぎやかな図書館のイメージができるといいのかなと思います。それでは次回の予定についてお願いします。

図書館長

次回は令和6年1月24日の水曜日午前10時から中央図書館多目的室で予定しています。近くなりましたら通知します。

委員長

以上で令和5年度第2回図書館協議会を終了します。いろいろな活発な意見をありがとうございました。